

## 第4回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和3年4月23日（金）午後1時30分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 3階 大ホール
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員（12名）

1番 佐々木康二	8番 田中 信幸
2番 高橋 裕一	9番 舟山 賢治
3番 藤中 敏彦	10番 福田はるみ
5番 窪 郁夫	11番 木下 和夫
6番 杉山 央	12番 太田 正人
7番 荒川 敏幸	13番 住田 哲也
5. 欠席委員（1名） 4番 朴谷 和夫
6. 議事日程

日程第1	議案第13号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第2	議案第14号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
日程第3	議案第15号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
日程第3	議案第16号	土地の現況証明書の交付について
その他		
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	室屋 尚弘
事務局次長	山村 靖彦
事務局主任	福屋 翔太
8. 会議の概要 開会 午後1時25分

局長： 出席予定のみなさんがお揃いになりましたので、ご起立願います。礼。

全員： 「よろしく願います。」

議長： それでは只今より、令和3年第4回当麻町農業委員会総会を開会いたします。

皆さんにおかれましては春先の大変お忙しい中、また予想もしていない良い天気の中、総会に出席していただきましてありがとうございます。関係機関の皆様も、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。コロナの方も1年以上がたち、治まってくるのかなと思っていましたけど、ますますひどい状況になりつつあって、おそらくワクチンが全員に行き渡らないと中々この状態から抜けれないのかと思います。春先でみなさん忙しいですけども、だいたい同じことばかり言いますけども感染対策だけはみなさん十分に行っていたきたいと思ひますし、特にここ最近寒暖の差が激しいので、風邪など引かないように体調には気を付けていただきたいと思ひます。

それでは、本日の会議録署名委員は、議席6番、杉山委員、議席7番、荒川委員にお願いいたします。

議席4番、朴谷委員より欠席の連絡がありました。只今の出席委員は12名で、定足数であります。

それでは事務局長より本日の議事日程について説明をお願いします。

局長： はい、1ページをご覧ください。本日の議事日程は、日程第1、「議案第13号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」1件、日程第2、「議案第14号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」1件、所有権移転でございます。日程第3、「議案第15号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」6件、新規が2件、継続が4件でございます。日程第4、「議案第16号、土地の現況証明書の交付について」1件、及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2ページをご覧ください。

日程第1、議案第13号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次長： はい、議案第13号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審議を求めます。令和3年4月23日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、第三者との賃貸のための解約でございます。

本件につきましては、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より議案第13号について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 13 号、「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全 員 挙 手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 13 号については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、3 ページの日程第 2、議案第 14 号、「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第 14 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。令和 3 年 4 月 23 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、贈与者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、受贈者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が田、〇〇〇〇番、外〇筆が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、作付、〇〇〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は贈与でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇さんご自宅の周辺でございます。当該農地は、贈与者の〇〇〇〇さん、受贈者の〇〇〇〇さん、お二人が、持分 2 分の 1 ずつを所有する共有名義の農地であります。今回、〇〇〇〇さんが所有する持分すべてを経営主である〇〇〇〇さんに贈与するため、農地法第 3 条の申請をするものがございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇〇歳で、就農から〇〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧願います。 以上です。

議長： 只今、事務局より、議案第 14 号について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 14 号、「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全 員 挙 手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 14 号については原案のとおり決定をいたします。続きまして、5 ページの日程第 3、議案第 15 号、「農業経営基盤

強化促進法に基づく計画について」審議をいたします。まず、利用権設定の新規について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第 15 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農用地利用集積計画（第 4 回）の決定について審議を求める。令和 3 年 4 月 23 日提出、当麻町農業委員会会長名。

利用権設定の新規、番号 1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

続きまして番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は同じく相手方の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

以上です。

議 長： 只今、事務局より、利用権設定の新規について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 15 号、利用権設定の新規について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員：**【全 員 挙 手】**

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 15 号、利用権設定の新規については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、利用権設定の継続について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案 5 ページをご覧ください。利用権設定の継続について、ご説明をさせていただきますが、継続案件のため、経営面積、うち借入面積、契約期間につきましては、説明を省略させていただきます。

番号 3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a。

番号 4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a。

続きまして、議案 6 ページをご覧ください。

番号 5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下、番号 6 につきましても借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a。

番号 6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a。以上です。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の継続について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 15 号、利用権設定の継続について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全 員 挙 手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 15 号、利用権設定の継続については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、9 ページの日程第 4、議案第 16 号、「土地の現況証明書の交付について」審議をいたしますが、当麻町農業委員会会議規則第 8 条、議事参与の制限により、〇〇委員は退席願います。

#### 【〇〇委員退席】

議長： それでは事務局より説明をお願いします。

次議長： はい、議案第 16 号、土地の現況証明書の交付について、次のとおり、土地の現況証明書の願いがあったので審議を求めます。令和 3 年 4 月 23 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、田、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、所有者氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためでございます。現地確認は、4 月 9 日、杉山委員と窪委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、所有者であります〇〇〇〇さんのご自宅前でございます。現地の状況は、長年、住宅用通路として使用されており、今後においても同様の使用が見込まれることから、農地復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、事務局より、議案第 16 号について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 16 号、「土地の現況証明書の交付について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全 員 挙 手】

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 16 号については原案のとおり決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。〇〇委員は、お戻り願います。

**【〇〇委員着席】**

議 長： 本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： それでは、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議 長： 農林業振興課。  
農林業振興課： 特にございません。

議 長： 農業センター。  
農業センター： 農業センターからですが、先週の月曜日から 10 日間にわたりまして図面受付の方を行っており、本日が最終日となっております。生産者のご協力もあり順調に進んでおりますので報告させていただきます。以上です。

議 長： 土地改良区。  
土地改良区： 特にございません。

議 長： 農協。  
農 協： 特にございません。

議 長： 普及センター。  
普及センター： 特にございません。

議 長： 共済組合。  
共済組合： 特にございません。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

**次 長： 【事 務 連 絡】**

議 長： それでは、次回、令和 3 年 5 月の農業委員会総会の日程であります。只今、事務局からも説明がありまして、田植えの時期という事で、昨年度と同様に、こちらの会場で昼食を取った後に始めたいと思います。それでは日程を申し上げたいと思います。5 月 31 日、月曜日、12 時 15 分からの予定といたします。お忙しい時期ではありますが、委員の皆さんは、日程の調

整をよろしくお願ひいたします。また、関係機関の皆さんが、次回の総会には出席をされませんので、何か関係機関の皆さんにお聞きしたい事があれば、事務局へ伝えていただき、後日、回答を貰える方法を取りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局長： ご起立願ひます。礼。

全 員：「ご苦勞さまでした。」

閉会 午後 1時 49分